

令和5年度ワークショップを開催しました

令和6年2月19日、熊本労働局大会議室にて事業場を対象とするワークショップを開催しました。

参加者は19社21名でした。

今回のワークショップでは、令和6年度に施行される労働基準法施行規則の改正「労働条件明示の変更」に伴い、「より良い労働条件・労働環境」をテーマといたしました。

当日の会次第は以下のとおりでした。

- 1 主催者あいさつ
- 2 雇用環境・均等室説明（労働基準法施行規則改正の内容）
- 3 ワークショップ（議論開始）
- 4 発表
- 5 講評
- 6 質疑応答等

ワークショップでは参加者を2班に分け、具体的に以下のテーマについて議論しました。

- ①有期契約労働者（パート・アルバイト）が大部分を占める現状の中、採用を各事業所に一任している。採用担当者が労働条件明示のルールを理解し、法に則った説明ができるか懸念されるが、どのように解決すればよいか。
- ②現行60歳定年65歳まで継続雇用を延長し65歳定年70歳継続雇用に向け就業規則の改定などについて検討を行う準備を進めているが、給与等を含めた待遇面についてどのような取組をすればよいか。
- ③社会保険拡大により短時間労働者も社会保険加入しなければならなくなった。配偶者の扶養内の働き方を希望している人は休日が増え、人手不足に拍車をかけているが、どのように解決すればよいか。
- ④定年撤廃は従業員のモチベーションの向上と人材の定着に繋がるか。
（定年撤廃による会社のメリット・デメリット）

実施結果

任意にご回答いただいたアンケート調査の結果、ワークショップ全体における評価は以下のとおりでした。

説明内容	とても有意義であった	有意義であった
改正法の説明	30%	65%
ワークショップ	20%	55%

また、以下がアンケートでいただいたご意見の一部となります。

- 異業種や他事業所の意見を聞くことができ勉強になった。
- 業務担当者が参加していたり役員が参加していたりと、参加者の立場が異なっていたため意見を出しにくい部分があった。
- 参加者の業種が異なっていたため、共感を得られなかった。
- 意見の書かれたメモが見つらなかった。

以上より、今後の改善に繋げる必要がある意見もありましたが、評価などを加味すれば全体としては有意義なワークショップであったと考えています。